

近粧健発第 6 号
令和 8 年 5 月 8 日

健康保険事務ご担当者様

近畿化粧品健康保険組合
(公 印 省 略)

健康保険被扶養者検認の実施について（事前通知）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当健康保険組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険の保険給付を適正に受けていただくために、現在、被扶養者となっている方が、引続きその資格があるかどうかを下記実施予定に基づき再確認いたしますので、予めご承知おき頂きますようお願い申し上げます。

なお、実施方法等詳細につきましては「健康保険被扶養者確認調書」送付時に再度ご通知申し上げます。

記

実施予定

事業所記号	健康保険被扶養者確認調書	
	送 付 時 期	提 出 期 限
1～39	令和 8 年 8 月中頃	令和 8 年 9 月末
40～240	令和 9 年 1 月中頃	令和 9 年 2 月末

(注) 検認の対象となる被扶養者がおられない事業所は、実施いたしません。